

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
札幌圏雇用センサス 2013年1月の相談状況
「賃金に関する相談、違法深刻！」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

資料-1 「2013年1月 月別労働相談処理状況」

資料-2 「2013年1月 相談者数（雇用形態・男女別、業種別）処理内容」

資料-3 「2013年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は37人、相談件数は58件、一人当相談件数は1.57件となりました。
対前月比は+3人・-6件となり、一人当相談件数は-0.31Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2013年 1月	37	58	1.57
2012年 1月	34	64	1.88
2012年12月	61	113	1.85

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

資料-3 「2013年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数37人の内訳は、社員13人、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）20人、不明4人となっており、男女比では男性23人・女性14人となっています。

相談件数58件の内訳は、社員26件、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）27件、不明5件となっており、男女比では男性38件・女性20件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	10	7	0	1	0	2	0	3	23
女	3	4	5	1	0	0	0	1	14
計	13	11	5	2	0	2	0	4	37

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	20	10	0	1	0	3	0	4	38
女	6	5	6	2	0	0	0	1	20
計	26	15	6	3	0	3	0	5	58

相談者数を男女比でみた場合男性が女性を上回り、雇用形態別にみると男性は社員に、女性はパートに相談者が集中しています。また相談件数をみると男性社員と女性パートの件数が特化しています。

(3) 業種別相談状況について

資料－4 「2013年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「卸・小売業・飲食店」	11人	相談件数15件
「その他サービス業」	6人	同11件
「陸運・倉庫業」	4人	同7件
「医療福祉・医薬品業」	3人	同5件
「ビル管理業」	3人	同5件
「建設・設計・重機業」	2人	同1件
「製造業」	1人	同1件
「エネルギー・水道業」	1人	同2件
「通信・報道・IT業」	1人	同2件
「金融保険・不動産業」	1人	同1件
「公務・公共サービス」	1人	同2件
「分類不能」	3人	同6件

相談者数は、「卸・小売業・飲食店」「その他サービス業」を中心に相談者が集中しています。
相談件数は、「卸・小売業・飲食店」「その他サービス業」「陸運・倉庫業」が多く、「医療福祉・医薬品業」「ビル管理業」と続いています。

(4) 相談内容について

資料－5 「2013年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料－6 「2013年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料－7 「2013年1月 相談件数（雇用形態・相談項目別）」

賃金関係の相談は、圧倒的多くが「不払い残業・割増賃金」となっています。労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」が主となっています。

① 相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

労働組合関係	0人	0件
労働契約関係	4人	9件
賃金関係	7人	9件
労働時間関係	6人	7件
雇用関係	2人	3件
退職関係	7人	7件
保険・税関係	3人	5件
安全衛生	0人	1件
差別など	3人	5件
経営問題・労務管理	5人	12件

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
契約	1	3	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	4	5
賃金	5	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	8	1
時間	3	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3
雇用	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0
退職	1	1	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4
保険	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	1
安全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
差別	2	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2
経営	4	1	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	4
計	20	6	10	5	0	6	1	2	0	0	3	0	0	0	4	1	38	20

「社員」の抱える相談項目が26件と相談件数全体の44.8%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）」は27件で相談件数全体の46.6%を占めています。

「社員」は男性の割合が高くなり、「パート」は女性の割合が高くなっています。

(5) 違法件数について

資料－8 「2013年 相談項目別 違法件数 月別集計」

資料－9 「2013年 相談項目別 違法率 月別集計」

37人から寄せられた58件の相談中、違法と判断される項目は19件となっています。32.8%が違法という状況です。19件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0.0%	0件
労働契約関係	1件	11.1%	9件
賃金関係	8件	70.0%	9件
労働時間関係	4件	25.0%	7件
雇用関係	0件	0.0%	3件
退職関係	0件	0.0%	7件
保険・税	3件	75.0%	5件
安全衛生	0件	0.0%	1件
差別	2件	40.0%	5件
経営問題・労務管理	1件	8.3%	12件
総数	37件	32.8%	58件

※「全相談件数の総計件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

2. 雇用情勢について

1月の相談状況は、相談者数は対前年を上回り、相談件数は対前年を下回りました。一人当たりの相談件数は1.57件となっており、対前年と同じく、対前月でも下回っています。

相談は「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」「賃金関係（不払い残業・割増賃金）」「退職関係（退職金・退職手続）」に集中しました。男女比では男性は社員に、女性は期限付雇用契約者（契約・パート）に相談者が集中しています。

違法率は32.8%となり、前年における違法率の平均値を大きく下回る数字となりました。しかし、賃金関係の項目では違法率が高く、一方的な賃下げや賃金未払いが横行しています。また、保険・税関係の項目でも違法率が高く、使用者が賃下げに止まらず、雇用・労災・健保・年金等の公的負担に対する使用者責任をも放棄している実態がうかがえます。

こうした背景には、使用者の一方的通告・攻撃的対応による被害相談の増加と、不況を理由に労働者が我慢を強いられ、限界を超えて相談する事例が目立ち、相談者を含む労働者の圧倒的多数は「あきらめ」による自己解決を図っていることが読み取れます。